

質 問 者	質 問 事 項
佐藤 孝雄 議員	①逆水論田線改良について ②本村の人口減少の歯止めは
佐藤 一一 議員	①土地利用の在り方と農業振興地域の見直しについて ②廃校、廃校跡地の利用計画の見通しについて ③ひらた清風中学校造成工事、建設工事の完了見通しと最終的な事業費について
瀬谷 一男 議員	①商工会、事業者への支援について
久保木 源 議員	①薬草栽培の具体的振興策は ②専門指導員の確保は
高橋 七重 議員	①国保税の減免申請制度の周知を ②ジュピアランドひらた駐車場ができるまでの渋滞解消対策は ③住宅リフォーム助成事業で村内業者の仕事おこしを
三本松和美 議員	①アパート等に住む子どもをもつ若い世帯への家賃の助成について ②ひらた清風中学校造成工事について ③今年度分予算の国・県支出金、起債は予定通り確保されるのか ④ジュピアランドひらた駐車場拡張建設について
太田 清実 議員	①長期総合計画について ②あぶくま高原道路インター活用について
永瀬 成元 議員	①原発事故による放射能汚染の牧草の対応は ②学校等整備の基本計画について
根本 定雄 議員	①ジュピアランド構想について ②遊休農地の有効活用について

議会定例会の会議録が
インターネットで閲覧できるようになりました

平田村ホームページ
<http://www.vill.hirata.fukushima.jp>

↓
村議会
↓
会議録検索

○議会だよりに掲載される一般質問は、広報特別委員会にて要約・校正されたものです。各議員の再質問や執行者（村長、教育長等）の答弁の全ては、議会会議録に掲載されています。

（※会議録は定例会終了後、3ヶ月程度でホームページに掲載される予定です）

村政を問う

6月定例会
一般質問

9人の議員が
登壇しました

～一般質問とは～

定例議会において、各議員が住民の代表として、行政全般にわたり村当局の考え方や疑問をたずねることです。

また、政策の見直しや新規制作を提言する重要な活動です。



佐藤 孝雄議員

Q 逆水論田線改良計画の今後の進行は

A 今年度は測量設計を予定

着手したい考えです。

なお、工事については過疎代行事業により進め

てもらえるよう、引き続き県へ要請していきます。

問 生活優先道として、現主要道路の改良整備を最優先し進行すると説明を受けた。

改良にあたり、県の過疎代行と県の査定枠の過疎債による、起債事業になると思われる。地区住民の嘆願署名（1千300名）もあり、一日も早い着工が望まれている。今後の改良整備計画進行はどのようなになるのか。

答 地域整備課長

今年度は逆水橋から駒形字駒形地内までの測量設計を予定しています。今後は平成29年度に詳細設計と用地測量、補償物件調査を、平成30年度から用地買収と補償関係に



△改良が待たれる逆水論田線

再問

この路線にはこども園があり、進入路も狭く、また、古殿町と平田村を要望活動を進めます。

再答

村長

早期着工していただけるよう、また、できるだけ短期間で完成するように要望活動を進めます。

Q 人口減少対策方針は

A 多岐にわたる施策に全庁体制で取り組む

問

本村も国立社会保障人口問題研究所に準拠した推計によれば、2040年には4千300人まで減少すると予想され、本村の持続性を確保するためにも、喫緊の課題で、人口減少対策に取り組む必要性があります。村として、人口減少対策の方針を「平田村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定しておりますが、計画内容について検討されているのか、伺います。

答

総務課長

総合戦略では、平成31年度までの5年間で計画期間とし、4つの基本目標を掲げ、人口減少を抑

制する対策を行っていきます。

具体的には子育て環境整備や、雇用拡大のための企業誘致、農業生産の維持拡大など、多岐にわたる施策に全庁体制で取り組みます。

再問

人口減少対策として、35事業の取り組みを目指しているが、各担当課がどのような施策が人口増に、また、人口減を鈍化し、2040年に5千100人の人口確保に向けてどう対応するのか。若者世帯が「平田村に住んで良かった」と言われるよう、職員一同、取り組んでいきたい。

再答

村長

***自然増減と社会増減**
人口増減には2つの要因があります。ひとつは出生と死亡による自然増減、もうひとつは引越に伴う転出と転入による社会増減があります。



佐藤 一 議員

問

荒廃した多くの農地の再生はきわめて困難な状況にある。農業振興地域の全面的見直しを実施し、再生可能な農業基盤整備を推進する必要がある。また、農業生産基盤に対する継続的な設備投資をいかにしていくのかは村存続の大きな問題である。いかに投資をしていくのか。

答

農業委員会会長

後継者が不足している現状では、各地区ごとに、農業者やその関係者により営農組合等の法人を設立し、農地を守り、農業振興を図って行くことが重要だと考えています。



答

産業課長

農業振興地域に農地を所有する農家へ6月、農業振興地域見直しにかかる意向調査を送り出した。現在、集計作業と、整備計画の総合見直し作業を進めています。農業再生に向けた設備投資の必要性については、農地の有効利用を図るため、国策と連動し、村の施策を展開していく考えです。

Q 農業の再生と農業投資はあるのか

A 現在農業振興地域整備計画の総合見直し中

問

学校統合により廃校となる施設の再利用、処分は大きな行政課題である。活用計画、処分の計画はあるのか。今後どのように対応していくのか。廃校となった学校はそれぞれの歴史があり地域住民の思い入れがいっぱい詰まっている施設である。粗末な扱いをしないほしい。

答

総務課長

現段階では校舎跡地等の利用計画策定までには至っておりません。しかし、利用方法としては、福祉施設や文化ホール、交流体験施設など、多くの可能性が秘められていると考えられます。

Q 小中学校廃校、跡地の利用計画はあるのか

A 現段階では未定だが利用法には様々な可能性がある



△廃校となって数年が経つ旧西山小学校

地域住民が慣れ親しんだ学校でもありますので、各方面から意見を伺いつつ、利用方法を探って行きます。また、各学校の資料や記念碑等は早急に保存・保管の対応をしていきます。

問

平成29年3月の校舎建築工事は無理と思われる。6年生は来年新しい学校に通学できると心躍らせている。子供心を裏切らないためにも、現実を踏まえ、校舎建築工事は完了の正確な情報を提供すべきではないのか。総事業費は平成28年度末38億3千万円との説明を受けたが、更にプール、外構工事、備品購入などが残っているが最終的に総事業費はいくらになるのか。

答

教育長

校舎建築工事着工が4月になったため、非常に厳しい状況は議員ご指摘の通りです。

Q 本当はいつ出来るのか清風中学校、全体事業費はいくらになるのか

A 完成時期はもう少し見極める時間を。総事業費は44億円の見込み

答

総務課長

しかし、業者も日々努力し取り組んでいますので、完成時期についてはもう少し見極める時間を頂き、秋頃には方向性を出して行きたい考えです。全体事業費としては44億3千597万円になる見込みです。事業費の財源としては国・県支出金6億3千万円や地方債31億5千万円、学校建設基金、一般財源などとなっています。地方債の7割は交付税措置されるので、実質負担額は9億円程度となります。過疎債など有利な財源を使用しているので、村財政を大きく圧迫するものではありません。



瀬谷 一男議員

Q

商工会の街路灯管理に支援を

A

費用負担については
検討したい

問

商工会の街路灯設置後15年が経過し、維持管理が困難な時期に面している。日頃の村に対しての積極的な活動に対して、更には地域の防犯の面からも、是非継続的に、将来を見据えた力強い支援をすべきと考えるが、村長の考えを伺う。

答

産業課長

これまでも、商工会から街路灯の維持管理と運営が厳しく、村に支援をお願いしたい旨の要望はありました。

村としては、街路灯維持管理に関する収支内訳を明確にしていたいただいたうえで、費用負担について検討したいと思います。

答

総務課長

すべての要望に応えることは財政的に難しいですが、街路灯LED化の助成など行っています。商工会への助成は、商店街の活性化や村の賑わい創出など、重要な施策ですので、今後とも村として積極的に支援していきたい。

再問

本村は大変多種の業者、事業者が多く、若者の雇用、定住、村外より収入を得るといふ産業構造、財政面から、大変大きく本村のために貢献している。理解ある、好意的な支援の拡大をすべきです。

再答

総務課長

平成26年9定例会で、企業や事業所と懇談会を開催し、支援等の要望があれば、できる限りの支援策を講じたいと回答しています。

芝浦合金、東北機械工業の2社から、進入路舗装工事の要望を頂いていましたが、今年6月から工事に着手し、9月頃には完成する見込みです。

問

将来、薬草栽培を予定していると聞か、遊休農地の有効利用と所得の向上に繋がると思う。是非、栽培の普及を図るべきと思うが、具体的な内容伺う。

答

産業課長

奥羽大学薬学部准教授の伊藤薬学博士から、ジューピランドひらたが薬草の試験栽培研究に適している」と評価されました。



久保木 源議員

Q

薬草試験栽培の
具体的内容は

A

薬草栽培の適地として
可能性を探る

答

産業課長

手始めに定植、肥培管理方法など、伊藤薬学博士とともに薬草栽培の可能性を探る予定です。村としては、遊休農地の有効活用や6次化産業も視野に、試験栽培を行いたいと考えています。

問

人材不足により
確保が難しい状況

Q

農業指導専門員の
確保は

答

産業課長

問

以前は2人の先生に農業全般にわたり指導して頂いた。多様化する農業状況の中で、専門的な知識と技術を兼ね備えた先生を招聘し、巡回指導して頂くべきではないか。

農業指導専門員を平成19年から福島県職員OBにお願いしていましたが、平成26年度以降は退職職員も少なく、人員確保できない状況です。専門員の配置は重要であると認識していますので、引き続き人材確保について関係機関にお願いしていきます。

再問

役場内の産業振興室には専門的技術を持った職員もいる。招聘が困難であれば、産業振興室の充実を図り、指導体制を整えてはどうか。

再答

産業課長

産業振興室の件も一つの案として捉えつつ、専門的な実務に長けた指導員の確保に努めます。



高橋 七重議員

問

国保税条例には、年度途中何らかの理由で収入が途絶えてしまった場合など特別な事情が認められた時に利用できる減免制度があるが。

①今までにこの制度を申請した人は何人か。その内、何人が該当したか。
②申請者はいなかったが、該当するのではないかと思われた人、または世帯はあったのか。

答

税務課長

①平成22年度以降の減免申請制度の申請者はいませんでした。

②他の健康保険から国民健康保険に加入する際必要な資格喪失証明書には、離職理由の記載が無い

Q 国保税減免申請制度の利用状況は

A 申請者や該当者はいないが、制度の周知徹底を図る

め、本人からの申し出が無ければ分かりませんが、そういった相談等もありませんでしたので、該当すると思われる人や世帯はありませんでした。

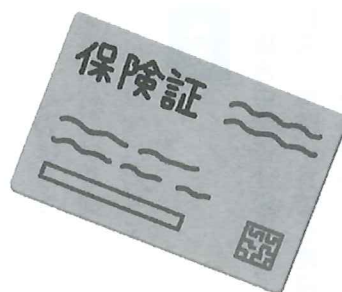
再問

申請者はいなかったとの事だが、制度そのものを知らずに申請できなかったと言う事もある。この制度に限らず、制度は住民生活に活かされなければ意味がない。十分な周知をすべきではないか。

再答

税務課長

7月の国民健康保険税の税額通知書・納付書発送の際に周知用パンフレットを同封しています。今後は広報ひらたや行政だより等の紙面でも周知



Q 住宅リフォーム助成で地元業者の仕事おこしを

A 今後プロジェクト会議で住宅建築等への支援を検討予定

Q 駐車場完成までの渋滞解消対策と整備計画予算は

A 関係機関と協議中。整備予算は測量調査中のため未定

問

芝桜まつり期間中の渋滞解消問題は、駐車場が整備されるまで放置しておくつもりなのか。また、駐車場整備が必要な事は理解するが、ジュピアランドへの誘導の仕方、入出の方法、臨時駐車場の確保、シャトルバスの運行なども試してみる必要があるのではないかと。さ

答

産業課長

今年5月3日、5日に交通渋滞が発生し、皆さんにご迷惑をおかけしました。これについて、6月に関係機関と協議を行いました。来場者の滞在時間が長いことも渋滞要因のひとつになってお

問

住民が生活環境改善（上下水道の接続）や住宅リフォームを行う場合、その経費の一部を自治体が助成してはどうか。条件は地元の業者を使う事のみ。少ない予算で大きな経済効果がある事は、

答

総務課長

本村では「平田村まち・ひと・しごと創生総

り、今後、チラシによる協力依頼や、芝桜まつりのイベント構成の見直しなど、渋滞緩和対策を講じていきます。

駐車場拡張整備に要する期間と予算については、現在測量調査中であり、現段階では示すことができません。



合戦略」のなかで3世代同居支援を掲げています。また、定住・移住促進のため、今年度からふるさとづくり推進プロジェクト会議等で、住宅建築等への支援を検討する計画

ています。



三本松和美議員

Q 民間アパートに住む若い世帯に家賃補助を

子どもを持つ若い世帯は経済面で苦勞している。家計の負担を少なくするために、民間のアパート

A 民間賃貸住宅家賃補助制度があります

問

等へ住む世帯へ家賃補助などの対策を考えるべきである。

答 地域整備課長

村では、民間賃貸住宅に入居している世帯で、村営住宅に入居するための所得基準内の世帯を対象に、家賃の一部（1万

5千円が上限）を補助する「民間賃貸住宅家賃補助制度」があります。この制度により、民間賃貸住宅に村営住宅と同程度の家賃で入居することができます。この補助制度については、今後、予算の確保に努めます。

Q 大手業者の入札辞退、計画に問題はあったのか

いたのか。

答

教育課長

A 国・県と協議し設計、計画しており問題はない

大手業者が入札を辞退した理由は、当時の社会情勢等、様々です。実施設計作成にあたっては、

再問

と十分協議し、平田村にとって財政的に有利な方法をとるのは当然で、県が平田村だけ特別に対応したわけではありません。

再答

教育長

どちらかの中学校を改築して統合という形では、地区同士で争いになってしまう。平田村はひとつ

問

統合中学校造成工事は、業者選定の際、大手業者がすべて入札を辞退したが、設計や事業計画に問題があったからではないか。村と業者の責任をどう考えているのか。また、財政面で県が柔軟な対応をしなければどうなっ

答

総務課長

平成27年度で完了しなかった道路建設工事は、28年度へ工期延長してしまふと、増額した工事費を全て一般財源で対応しなければなりません。県

Q ジュピアランド駐車場拡張は中止すべき

A 中止はしません。有利な財源により対応する

問

村長は、ジュピアランドひらた駐車場を3千台収容できる規模への拡張

答

総務課長

昨年、国・県支出金が減額され、予定されていた公共事業の一部しか実施できなかった。平成28年度は国・県支出金及び起債は予算通り確保されるのか。

を目指している。しかし村民からは、子育て支援や生活支援などに財源を使っしてほしいという声も聞かれる。ジュピアランドひらた駐車場拡張計画を中止すべきではないか。

答

村長

事業は、議会に諮り、議決をいただいて執行しています。中止はしません。



太田 清実議員

問

長期総合計画の中の特

に3つの分野(子育て支援、スポーツ関連、ひとり暮らし対策)の予算について伺う。また、事業には状況、諸事情により優先順位があつてしかる

Q 総合計画内3分野の予算は。全事業の中で優先すべきものは

A 行政が行う事業は全て重要

べきと思われるが、その優先順位と予算も含めて伺う。

答

総務課長

子育て支援事業は児童手当、保育料負担軽減、赤ちゃん誕生祝い金事業など総額1億8千255

Q あぶくま高原道路路インター活用

A 地域振興や地域資源発掘による賑わい創出事業を展開する

問

あぶくま高原道路の完成により、近隣市町村へのアクセスが大変便利になった。この道路を村から出ていくだけの道路に

答

総務課長

平田インターを活用した施策として、1つ目の道の駅開所による地域振興。2つ目に、ジュピアランドひらたなど観光施

問

原子力発電所の事故に

より放射能汚染された牧草が、ラッピングされた状態で多数放置されている。事故から5年2ヶ月が経過した現在、ビニールの劣化等が進んでいて、

Q 放射能汚染牧草の対応は

A 国による対応が決まる

汚染物質が拡散する可能性がある。早急に対応すべきでは。

答

産業課長

原発事故後、しいたけ栽培用原木や牧草等の農林業系汚染廃棄物は、各農家の敷地内に保全管理

Q こども園の整備について

A 統合中学校の建設が最優先

問

少子化が確実に進行しているなかで、子育て支援の充実を図るため、蓬田、小平各こども園が開園されたが、小平こども園の園舎の老朽化が目立

答

教育課長

つ。基本計画では平成27年度より平田村幼稚園(仮称)として、最終的に一つになるとのことで、学校等の跡地の利用も考慮しながら施設を整備するとあるが、計画より遅れている現在、今後の方向性を伺う。

また、現在のこども園の園児の送迎用スクールバスの運行計画があるかについても伺う。

なお、こども園のスクールバス運行は今後の検討課題です。

されていましたが、ようやく処理できることになりました。今後、現在建設中の東京電力いわき南開閉所(減容化焼却施設)で処理される予定です。具体的な運搬・処理の日程が示され次第、農家の皆様にお知らせします。



根本 定雄議員

Q ジュピアランド構想、どこまで開発するのか

A 社会情勢や財政状況を検証しつつ見極める

残高のピークは平成28年度で、以降残高は減少し、本村財政のひっ迫要因にはならないと考えています。

問

何処まで開発をするのか、全体の経営についてマネジメントは明確になっているのか。将来において、村財政のひっ迫要因にならないのか。村の長期総合計画との整合性はあるのか伺いたい。

再問

芝桜まつり期間中の管理運営について。公金管理（保管等、及び入場料の収入伝票処理）はどうなっているのか。ジュピアランド全体の管理運営要綱を策定しているのか伺う。

答

村長

ジュピアランドひらたは、年々来場者が増え、様々な改良を行った結果、現在の姿になっています。今後の開発については、社会情勢や財政状況を検証しながら、どこまでやるべきか見極めたい。

再答

産業課長

財政面については、観光関係事業に使える過疎債をうまく利用しています。また、地方債の借入

Q 遊休農地解消のため法人導入は

A 新しい農業の形を模索する必要性は感じている

問

農業従事者の高齢化、後継者不足に伴い、耕作放棄によって農地の荒廃が見受けられる。農地所有適格法人の導入が急務ではないか。

再問

企業誘致が困難な今、行政がソフト面で支援し、各行政の中に農地所有適格法人等、起業を支援する考えがあるか伺う。

答

産業課長

平田村では15.4%が遊休農地となっています。農地所有適格法人の導入は遊休農地解消の一つの手段として考えられています。しかし、農業経営の在り方としては、まず農協が企業メリットを活かした農業を実践し、村が全面的に協力することで地域農業の発展に繋がると考えています。

再答

産業課長

九生滝グリーンファームを良い前例として、農業法人などを展開できれば、平田村は良い方向に進むと考えられます。いずれにせよ、新しい農業の形作りを模索していく必要性は感じています。

***農地所有適格法人とは**

農地の所有権や借りる権利が認められ、農地や牧草地を利用して農業経営を行うことのできる法人です。農地所有適格法人になるためには、農地法に規定された一定の要件（授業要件、構成員要件、業務執行役員要件）を満たす必要があります。

平成28年4月1日から「農業生産法人」から「農地所有適格法人」へと名称が変わり、要件も緩和されています。